

区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答

| 1. 令和7年度大正区事業・業務計画書(素案)について | | | | | |
|-----------------------------|------|------------------------------------|--|--|--|
| 番号 | 委員 | 担当課 | 該当ページ 項目名 | 区政会議委員意見 | 回答 |
| 1-1 | 山崎委員 | 総務課 (庶務) 地域協働課 (防災防犯) | 7. いざという時に備えた「自助」「共助」の推進 8. 地域防災力の向上にかかる「公助」の充実 | <p>防災防犯を同一グループで担当していますが防災と防犯は別物とし、切り離して考えるべきではないでしょうか？既にグループ内で業務は切り分けていると思いますが地震や大雨による自然災害が多く発生している昨今、同時に区内でも特殊詐欺が多数発生している現状、防災と防犯を別々の部署で、それぞれの専門知識と対策をもって同時進行していくべき問題ではないでしょうか？</p> <p>南海トラフによる地震が懸念される中、私自身も地域防災リーダー指導者としていろいろ参加させてもらっています。外からは見えなかったものが見えてきています。</p> <p>自助、共助、公助の連携が弱い気がいたします。「自助、共助の連携」、「共助、公助の連携」の薄さが目立ちます。</p> <p>訓練だから問題視されてませんが実際の災害にみまわれた時に救える命も救えなくなるのではないのでしょうか？</p> <p>大正区10地域に区役所の各担当者がおられるのは存じ上げていますが、それとは別で「防災担当」として10地域10人の防災担当をつけてもいいのではと思います。区役所と地域防災リーダーがもっと連携が密になれば、いざという時に多くの命が救えるのではないのでしょうか？</p> <p>上記の事を進めていくには多くの人員が必要となる、区役所の職員も防災リーダーもまだまだ人員不足かと思われます。予算ありきの話しは重々承知しております。より良い大正区にしていきたいとの想い、ご理解ください。</p> | <p>大正区では、地域協働課に区の防災防犯担当を設置しており、防災担当と防犯担当に分けて日々の業務を遂行しています。防災担当は、危機管理室をはじめとする本市関係局や地域自主防災組織と協働し、また防犯担当は、大正警察署をはじめとする関係機関や地域団体と連携し、それぞれ区が取り組むべき業務や課題の解決に向けて業務にあたっています。防災防犯担当を同一グループとしているのは、防災担当と防犯担当が密接に関連する業務もあり、日頃から情報共有と連携を密にしなが、課の円滑な業務運営を行うためです。</p> <p>近年、自然災害が多発しているなか、地域防災の基本となる「自助・共助の推進」につきましては、区役所による「津波避難マップ」の作成・全戸配布や防災出前講座の実施、事業者と連携した防災イベントの開催、また区長の委嘱を受けた「地域防災リーダー」による地域防災訓練や小学校の防災学習会等における防災啓発により、地域住民・地域コミュニティの防災意識の向上に取り組んでいます。</p> <p>さらに、地域防災を支える「共助・公助の連携」につきましても、地域自主防災組織との協働による避難所開設訓練や備蓄物資の整備、区内外の医療機関・事業所等との協定締結による医薬品等や防災用品の提供にかかる災害協定体制を強化していく取り組みを進めています。</p> <p>また、大正区ではすでにご存じのとおり地域担当職員として各地域に2名の職員を配置しており、防災の観点からも当然に地域との橋渡しの役割を担っています。今後もその役割を果たすよう努めてまいります。</p> <p>今年に入り、能登半島地震災害や日向灘を震源とする地震発生に伴う南海トラフ地震臨時情報の発令、台風10号接近に伴う特別警報の発令など、区民の自然災害に対する防災意識が高まっている状況にあります。共助の要である「地域防災リーダーの確保」につきましても、地域防災リーダーの皆さんの活動内容の紹介を通じて若い世代や女性にも役割を知っていただくことで、たくさんの方に参画いただけるよう、多様な媒体を活用した広報に努めていきます。</p> |

区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答

| 2. 大正区地域福祉ビジョンの改定について | | | | | |
|-----------------------|------|-------------------|-------------------|---|--|
| 番号 | 委員 | 担当課 | 該当ページ 項目名 | 区政会議委員意見 | 回答 |
| 2-1 | 山崎委員 | 保健福祉課 (こども・教育) | 「学習・登校サポート事業」について | <p>前期の総合教育会議での議題から設立された子どもの「居場所」づくり、不登校児童に対しても、その保護者さんに対しても、全く見えなかった「前」が少し明るくなり前進できる、とても良い事業の一つではないでしょうか。</p> <p>ただ、まだまだほんの一部の児童でしかないこと。不登校の原因がさまざまで一人一人原因が違うことで対応も難しくなっています。専門的な知識や経験が必要とし、多様性が求められます。そういった人員の配置も必要。</p> <p>区役所の「居場所」に來れている児童には対応できるが、そこに來れない児童への把握やアウトリーチが必要。民生委員さんや児童福祉委員さん、学校、区役所の連携が重要になって來ると思います。</p> <p>各学校PTAに協力してもらうのも手段の一つです。個人情報等によりできることは制限されますが、保護者同士での繋がりや、大正区PTA協議会から各学校PTAへ情報の周知拡散などできることは多々あります。子育て、教育に関する事はできる限り協力していきます、ご活用ください。</p> <p>限られた予算内ではできることには限りがあると思いますが、子どもの未来が輝くまち大正を掲げるなら一人でも多くのこどもが輝けるようご尽力ください。その為なら大正区PTA協議会は協力を惜しみません。</p> | <p>大正区では不登校児童・生徒数は増加傾向にあります。不登校の児童・生徒の中には家庭環境等の状況から適切な支援につながりにくいケースもあることから、大正区総合教育会議において、「不登校の中学生を対象とした居場所が必要である」と提案されました。これを受け、令和5年度に家庭・学校以外の場としての「居場所」を区役所内に設置し、こどもサポートネット事業で支援が必要となる中学生を対象に、専門のスタッフが一人ひとりに寄り添った支援を行っています。</p> <p>居場所に来られない子どもたちに対しては、学校、民生委員・児童委員などの関係機関と連携し、子ども一人ひとりの状況に応じたアウトリーチを行っています。その際、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーによる適切なアセスメント、支援や対応の検討、支援機関との連携などを行っています。</p> <p>また、各学校のPTAの協力を得ることは重要だと認識しており、保護者同士のつながりにより、こうした子どもたちの情報が関係機関につながり、支援が可能となることは大変有効であり、PTAのご協力は有難いと考えます。</p> <p>限られた予算の中でできることは限界がありますが、こどもたちの未来が輝く大正区をめざし、一人でも多くの子が輝けるように全力を尽くしてまいります。大正区PTA協議会の皆様のご協力を引き続きお願い申し上げます。</p> |

区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答

| 3. その他 | | | | |
|--------|------|-------------------|--|---|
| 番号 | 委員 | 担当課 | 区政会議委員意見 | 回答 |
| 3-1 | 山崎委員 | 保健福祉課 (こども・教育) | <p>昨今、子どもへの虐待のニュースが多く、特に車内に置き去りにして買い物やパチンコなどへ行き死亡するニュースが後をたちません。</p> <p>「子どもの車内置き去りゼロ」プロジェクト、命のふれあい授業プロジェクトなど、子ども教育で活用を検討してみてください。</p> | <p>児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき重要な課題であり、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けたことが自立に至るまで、切れ目のない支援が必要となります。</p> <p>大正区では、重大な虐待防止ゼロをめざし「大正区版ネウボラ」を実施するとともに、11月の「児童虐待防止推進月間」において、相談機関等の紹介をはじめとした様々な広報活動を展開しています。</p> <p>また、小学校及び中学校では、学習指導要領に基づき、教育課程の中で「いのち」の大切さについて様々な取り組みが行われていると聞いています。委員ご提案のプロジェクト等については、小学校及び中学校長会等を通じて、取り組み内容を周知していきたいと考えています。</p> |